



成年になったら「契約」は慎重に 若者の消費者トラブルに注意しましょう

ID 1027179

消費生活センター
☎(616)1561

今年4月に、成年年齢が18歳に引き下げられました。成年に達すると、親の同意を得ていなくても、自分の意思で契約が自由にできるようになります。

大人として、気を付ける点を確認しましょう。

■**成年になったら「契約」は慎重に** 契約とは、「法的な責任を伴う約束」のことです。一度契約をしてしまうと、原則として一方的に取り消すことはできません。成年に達すると、契約を結ぶかどうかを決めるのも、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。口約束でも契約は成立するので、契約は慎重に行うことが大切です。

■**成年になったばかりの若者は特に注意** 契約にはさまざまなルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。中には、社会経験に乏しい成年になったばかりの若者を狙う悪質な事業者もいるので、注意が必要です。

⚠よくある若者のトラブル⚠

- ▼**もうけ話** SNSで「簡単にお金を稼げる」と勧誘され、副業や投資に関する教材を買った。さらに友人を誘えばボーナスが入ると言われたが、結局もうからず、友人からも縁を切られ、借金だけが残った。
- ▼**高額なエステティックサービス契約** インターネットで痩身エステの広告を見て、「お試し価格」を安いと

思ったので申し込みをした。エステを受けている最中に別プランの勧誘を受け、断り切れずに高額な契約をしてしまった。

- ▼**定期購入トラブル** スマートフォンの広告からお試し価格500円のダイエットサプリを注文した。1回限りと思っていたが、その後も新たな商品が届き、総額が高額になる定期購入だと分かった。

👉トラブルに巻き込まれないために

- ▼不要だと思ったら、勇気をもって「契約はしない」と断りましょう。
- ▼クーリング・オフなど消費者の味方になる制度を活用しましょう。
- ▼契約に関して少しでも不審に思ったり、トラブルに遭ったと感じたりしたら、消費生活センターに相談しましょう。

不安を感じたら「消費生活センター」に相談を

- ▼**所在地** 馬場通り4丁目1-1、うつのみや表参道スクエア5階。
- ▼**電話受付時間** 平日=午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝休日=午前9時～午後4時30分(年末年始を除く)。
- ▼**相談専用電話** ☎(616)1547。
- ▼**対象** 市内在住か通勤通学者。



12月11～31日は 年末の交通安全市民総ぐるみ運動

ID 1003497

生活安心課 ☎(632)2264

12月11～31日に、年末の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。

この機会に、改めて交通事故防止への意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

- ▼**子どもの交通事故防止** 保護者は、子どもから目を離さず、急な飛び出しなどをしないよう十分注意しましょう。また、日ごろから、安全な歩き方や横断の仕方を子どもに教えるようにしましょう。
- ▼**高齢ドライバーは身体機能の変化を確認** 高齢者の交通事故の原因の1つとして、加齢に伴う身体機能の変化が考えられます。高齢ドライバーは、日ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。
- ▼**飲酒運転は、絶対にしない・させない** 飲酒運転は、重大事故を引き起こす悪質な犯罪行為です。本市では、飲酒運転根絶のシンボルである「グリーンレッドリボン(GRリボン)」を配布しています。GRリボンを目立つ場所に付け、飲酒運転根絶に対する決意を表しましょう。
- ▼**ライト4運動** 夕暮れ時は、視認性の低下による交通事故が多発する傾向にあります。特に年末は、日没時



▲グリーンレッドリボン (GRリボン)

刻が早まります。「見落とし」や「発見の遅れ」を防止するため、午後4時には車の前照灯を点灯しましょう。また、歩行者は夕暮れから夜間に外出する場合には、白や黄色などの明るい色の服や反射材を着用しましょう。

- ▼**夜間走行時は「原則ハイビーム」** 夜間は、対向車や先行車などがいない場合は、原則、ハイビームで走行しましょう。

■身体機能測定器体験会

- ▼**日時** 12月20日(火)・21日(水)、午前9時～午後4時。
- ▼**会場** 生活安心課(市役所2階)。
- ▼**対象** 高齢ドライバー(運転免許証を持っていない人も体験できます)。
- ▼**内容** 身体機能測定器を使って自分の反応速度を測定し、安全運転などについて考える。



■交通安全に関する啓発ポスターコンクール展

- ▼**期間** 12月12～16日。
- ▼**会場** 市役所1階市民ホール。
- ▼**内容** 市内の小学4～6年生を対象に、9月に行った「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」の入賞作品25点を展示。



▲令和4年度最優秀賞作品 岡本西小学校 久保沢 芽衣さん